

市の人口と予算

Table with population and budget data for December 1st, 2005. Includes categories like total population, male/female, and general/special budgets.

長年の夢が実現 開業

ことし一年を振り返る

平成17年も残りわずか。ことしは、わたしたちの「ふるさと流山」にとって、つくばエクスプレスの開業という長年の夢がかなった年となりました。また、市民満足度の高い魅力ある流山市の実現に向け、総合計画下期5か年計画や、行財政

都心に近く、市内の交通網も充実

8月24日、つくばエクスプレスが開業。昭和50年代後半の誘致活動から数え約四半世紀となる市民の夢が実現し、都心までの交通アクセスが飛躍的に向上しました。



沿線では秋葉原、北千住に次いで利用者の多い流山おおたかの森駅

改革実行プランの策定など、新たなまちづくりのスタートの年ともなりました。今号では、年の瀬に当たり、ことし一年を振り返ってみました。市民の皆さんには、来年も夢をかなえる新しい年に輝かしい新年をお迎えください。

誰もが住みよいまちに

少子化や児童虐待などが社会問題となつていますが、市では、子育てに関する基本情報や行政サービスなどをまとめた「子育てガイドブック」を4月に作成しました。

安全で安心なまちをめざして

市では、広範囲な大規模災害に備え、平成8年に姉妹都市・福島県相馬市と災害応援協定を締結しています。ことしは、4月にもう一つの姉妹都市の長野県信濃町と、7月に友好都市・石川県能登町と、11月に同じく友好都市の岩手県北上市と



信濃町と災害応援協定

それぞれ災害応援協定を結びました。このほか8月には、(株)コアラテレビや流山石油商組合、NPO法人日本救助犬協会とも災害時の

特色を活かしたまちづくり

市では、流山特有の資源である「豊かな緑」を活かした街づくりを進めるため、「流山グリーンチェイン戦略」を9月に発表。10月20日には、80団体、150人の参加をいいただき「流山グリーンチェイン戦略研究会設立記念シンポジウム」を開催しました。さらに、来年度からは、「緑の評価指標(仮称)グリーンマーク」を制度化させる予定です。



自慢の庭を公開

Table listing major events in the city for each month from January to November. Includes events like 'NHK Okazaki Festival', 'Green Chain Symposium', and 'E-News Launch'.

市議会定例会  
第4回

市政の一般報告から

23項目について報告

11月24日、平成17年市議会第4回定例会の冒頭、井崎市長は23項目について市政の一般報告を行いました。主な項目を要約して紹介します。なお、掲載した項目以外に「国勢調査の実施について」、「行財政改革審議会について」、「ホームページについて」、「グリーンチェーン戦略について」、「災害時の応援に関する協定書の取り交わしについて」、「第27回市民まつりについて」、「高齢者総合計画の見直しについて」、「戦没者追悼式について」、「特別養護老人ホームの整備状況について」、「フィルム・コミッションの設立について」、「タウンバスの運行について」、「交通バリアフリー基本構想の策定について」、「緑の基本計画の策定状況について」も報告しました。



一般報告をする井崎市長

**自治基本条例について**  
本市における自治の基本原則や協働の基本ルールなどを定める自治基本条例の策定に向けて、市民協議会の委員を公募したところ、38人の応募があり、10月22日に30人の委員のご出席をいただき、第1回の市民協議会を開催しました。

当日は、自治基本条例に対する市の方針の説明や、(財)練馬区都市整備公社まちづくりセンター準備室専門研究員の杉崎和久さんによる基調講演が行われたほか、自治基本条例の作成方針の説明を行い、市民と行政の協働による条例作成をお願い



第1回の市民協議会

今後定期的な市民協議会を開催し、学習しながら自治基本条例の制定に向けて鋭意努力をしていきます。

**小山小学校等のPFI導入について**  
小山小学校校舎等の建設に関するPFI(民間資金を活用した公共施設整備)導入の可能性調査

平成18年4月オープンに向け、生涯学習センターの3階部分に市民活動の推進拠点(仮称)市民活動推進センター」の開設を進めています。

**(仮称)流山市民活動推進センターについて**  
この施設は、あらゆる世代の市民活動への参加

この診断結果については、11月17日に相馬市側に報告したところですが、今後の方向づけについては、出資者であり姉妹都市でもある相馬市との友好親善のシンボリックな施設ともなっているだけに、相馬市をはじめ両市議会など関係者に相談、ご意見を伺いながら慎重に検討していきます。

**路上喫煙等の防止に係る強化について**  
路上喫煙で生ずる吸い殻等のポイ捨ての防止と歩行者等の安全を確保するため、道路等公共の場所での喫煙を禁止するとともに、重点防止区域を設定し、当該区域内での路上喫煙やポイ捨てに対し指導および勧告を行い、従わない場合は過料を課すなど、現在の流山市ポイ捨て防止条例を見直し、強化を図りたいと考えています。

**市民ふれあいセンター 相馬ユートピアの経営診断について**  
経営状況と今後の運営の見直し等について、専門家による経営診断を行ったところ、「公共事業として、収益確保を目的にしないまでも、資金を投入し続けられない運営で事業展開を計画することが民間の目から見た原理・原則であり、公共的な役割を果たしつつ民間活力と経費の圧縮を図って行く方向性は妥当なものである」と診断されました。

また、市民活動団体のコーディネート・ネットワーク支援機能や相談機能を充実させ、行政と連携を持たせた施設とします。センターの運営についても、センター自身の運営状況についての評価や課題などを常に情報共有しながら適宜柔軟に見直しするため、(仮称)運営協議会を設置し、市民活動の推進につながる施設とします。

具体的には、11月16日に環境審議会に諮問し、審議いただいたとおり、今後、同審議会からの答申を踏まえて、規制内容を固め、さらに、広く市民の皆さんの意見聴取を行った上、関係者との調整を行い、次回の定例会には条例の見直し案を提案したいと考えています。

**都市計画道路3・2・25号線(江戸川新橋)の延伸計画について**  
当延伸計画については、地元説明会や対話集会、さらには、広報紙等により計画の概要を広く市民の皆さんにお知らせをしてきたところです。

また、都市計画の手続きについては、市の都市計画審議会が原案のとおり可決され、さらには、10月27日に開催された千葉県都市計画審議会でも原案のとおり可決されました。

その後、千葉県と埼玉県が、同時に国土交通大臣へ同意申請を行い、その同意が得られたことから、11月22日、都市計画決定されたところです。

今後、事業の実施に向けた環境調査および環境対策について地元の方々と協議しつつ、早期実現に向けて事業者

し尿処理施設の再整備については、旧清美園にある、し尿処理施設は、すでに30年が経過しており、し尿、汚泥の性状の変動に対する対応や、施設の老朽化という大きな課題を抱えながら稼働しています。

そこで、このような現状を踏まえ、早々に、将来を見通した施設づくりに着手すべく、市議会、地元住民の皆さんや廃棄物対策審議会の意見をお聞きしながら調査・検討を進めていきます。

さらに、11月20日には、東洋学園大学で、より多くの市民の皆さんに景観形成基本計画および景観について周知、理解をいただくために「流山景観まちづくりシンポジウム」を開催しました。

このシンポジウム出席いただいた多くの皆さんから貴重な意見をいただきましたので、これらを参考にしながら、平成17年度末を目標に流山景観形成基本計画を策定していきます。

**つくばエクスプレス沿線整備事業の促進について**  
はじめに、木地区につ

いては、ことし4月に事業施行者が千葉県住宅供給公社から千葉県に代り、11月4日付で新たな土地区画整理審議会委員が決定し、年明け早々には、第1回審議会が開催される予定となっています。

また、見直し作業中の工事工程についても、年度内に施行者の千葉県から説明が行われるものと考えています。

次に、西平井・鱈ヶ崎地区については、市内沿線整備4地区の中で初めて、ことし8月に保留地2区画の販売を行うことができましたので、引き続き保留地の分譲に向けた整備事業を鋭意進めていきたいと考えています。

次に、運動公園周辺地区については、10月14日に、大塚県議会議員、中村市議会議長およびつくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会の戸部委員長と共に堂本知事を訪ね、千葉県施行の運動公園周辺地区及び木地区の事業推進に関する決議」を直接手渡すとともに、土地区画整理事業の促進を強く要請しました。

次に、新市街地区については、流山おおたかの森駅南口に進出する商業事業者である東神開発(株)から、大型商業施設の事業概要について、10月28日に追加発表されたところですが、その内容によれば、店舗面積は、3万

9570㎡で、核店舗は、1000坪級大型店の高島屋をはじめ、食品スーパー、大型書店、シネマコンプレックス、フィットネスクラブ、準核店舗として、家族でも楽しめるファミリーメント施設や総合生活雑貨・インテリアショップなどを予定していると公表されました。

今後については、各施行者に対し事業の早期完成を図るよう働きかけていきたいと考えています。



流山おおたかの森駅南口



流山景観まちづくりシンポジウム



流山警察署の加藤署長は、「警察も全力で取り組んでいますが、今後も自治体や流山職場警察連絡協議会、自主防犯パトロールなどの方々と連携を

12月6日、流山警察署で流山職場警察連絡協議会(海老原亮会長)による「さすまた」贈呈式が行われました。写真。昨年、市内23小・中学校に贈呈されたのに続き、全幼稚園、保育園(所)、学童保育所に43本の「さすまた」が寄贈されました。同協議会は、職場と警察が相互に連携し安全な地域社会を目指すとして市内34事業所で組織されています。

### 保育所や幼稚園などにさすまた

広島市安芸区や栃木県今市市で小学1年女児が殺害されるなど悲惨な事件が相次ぐ中、市では、流山警察署や各学校と連携し、パトロールの強化をはじめ通学路の安全対策の見直しなどを図っています。子どもたちの安全のために皆さんのご協力を。

## 子どもたちを守ろう 大人が連携して安全なまちを

当日は、市や警察をはじめ学校関係者やPTA関係者、自治会関係者、各種ボランティア関係者などが集まり、「見守り」や「声掛け」を展開して安全で安心して暮らせるまちを築こうと意見交換や情報交換などが行われました。

緊急事態であり、子どもたちの安全のためには大人が力を合わせる必要が、何より大切」と話し合われ、今後の活動内容などが確認されました。

学校や家庭、地域、関係機関・団体、そして行政、警察などが連携を密にして、犯罪者にスキを与えないまちをつくるという話し合われました。席上、「いまや毎日が

### 市民ぐるみ安全大作戦

とって、事件を未然に防ぐよう努めます」と地域への協力を呼びかけました。

市民ぐるみ子ども安全大作戦と題した会議が、12月7日、市役所で行われました。

## 市営自転車駐車場 (駐輪場)

# 来年4月からの利用者を受け付け (流山・平和台・鰯ヶ崎・運河・江戸川台・初石駅)

平成18年4月1日からの自転車駐車場の利用登録申請を受け付けます。下表を参考に手続きをしてください。 ☎生活安全課 ☎7150-6312

### 駐輪場 (抽選対象)

No.	名称	原付の利用	利用者区分	手続き	受付期間	注意事項
②	流山駅西側第2	不可	＜新規利用＞	申請書に必要事項を記入 → 生活安全課へ提出 ※直接持参または郵送(郵送の場合も、期間内に届くように発送してください)	12月15日(木)～平成18年1月10日(火)	・必ず、第2希望の駐輪場(②、⑪、⑭以外)を記入してください ・抽選等の結果は、来年3月上旬に「登録手数料納入通知書」でお知らせします
⑪	江戸川台駅東口(階層式)	不可				
⑭	江戸川台駅西口(階層式)	不可				
			＜継続利用＞ ・現在利用している方 ・他の駐輪場から変更したい方	各駅または出張所の必要事項を記入 → 投函箱へ入れる	12月20日(火)～平成18年1月10日(火) ※出張所は平成18年1月6日(金)まで(12月29日～平成18年1月3日を除く)	

### 駐輪場 (抽選なし)

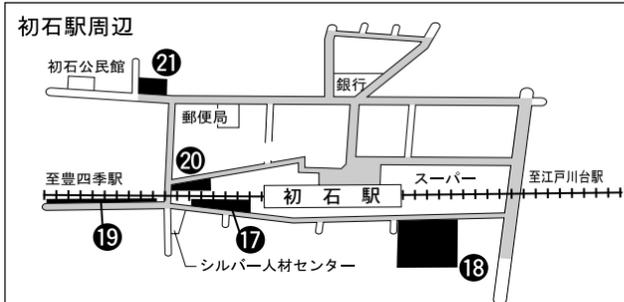
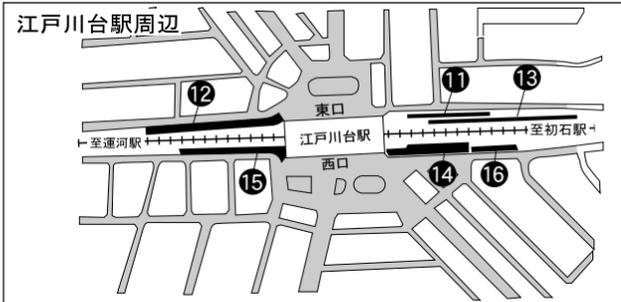
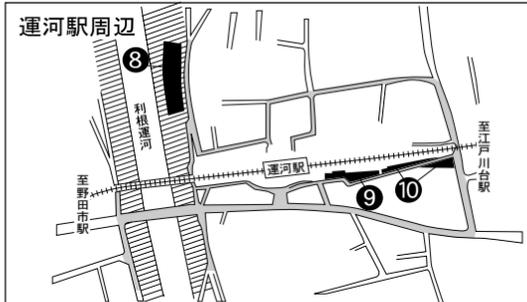
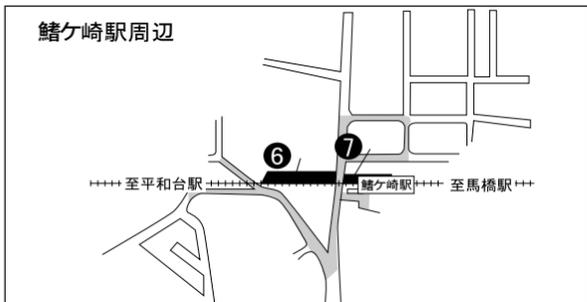
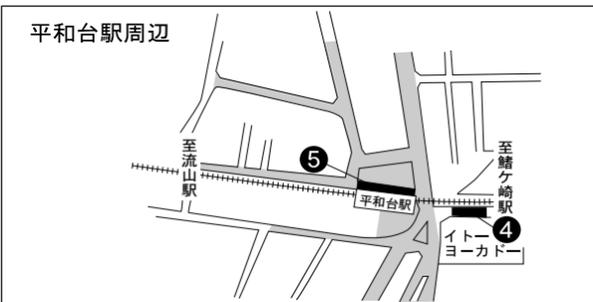
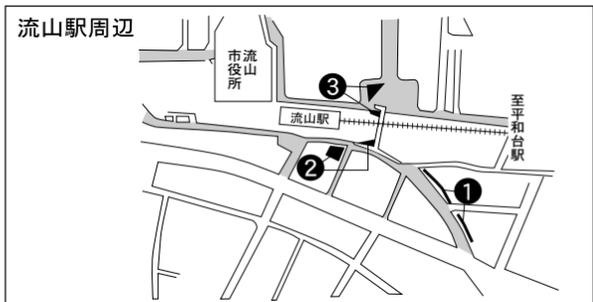
No.	名称	原付の利用	利用者区分	手続き	受付期間	注意事項
①	流山駅西側第1	可	＜新規利用＞	申請書に必要事項を記入 → 生活安全課へ提出 ※直接持参または郵送	12月15日(木)以降 随時	・初石駅の駐輪場は、収容可能台数が少ないため、駅の東側にお住まいの方は、駅東側の駐輪場を利用していただくようお願いいたします ・「共通」となっている駐輪場は、各々どちらか空いている駐輪場を利用していただくようになります ・運河駅⑨⑩で登録されている方に限り運河堤防⑧もご利用になれます
③	流山駅東側	可				
④	平和台駅第1	共通 可	＜継続利用＞ ・駐輪場を 変更しない方	手続不要 (ハガキの提出も不要)	12月20日(火)～平成18年1月10日(火) ※出張所は平成18年1月6日(金)まで(12月29日～平成18年1月3日を除く) ※期間終了後は、市役所で随時受け付け	
⑤	平和台駅第2	共通 不可				
⑥	鰯ヶ崎駅第1	共通 可	＜継続利用＞ ・駐輪場を 変更したい方	ハガキ裏面に必要事項を記入 → 各駅または出張所の投函箱へ入れる		
⑦	鰯ヶ崎駅第2	共通 可				
⑧	運河堤防	可				
⑨	運河駅第1	共通 不可				
⑩	運河駅第2	共通 可				
⑫	江戸川台駅東口第1	可				
⑬	江戸川台駅東口第2	可				
⑮	江戸川台駅西口第1	可				
⑯	江戸川台駅西口第2	可				
⑰	初石駅東側第1	共通 不可				
⑱	初石駅東側第3	共通 不可				
⑲	初石駅東側第2	可	＜利用取り消し＞ ・来年4月から駐輪場を利用しない方	ハガキ裏面の指定位置に○を記入 → 各駅または出張所の投函箱へ入れる		
⑳	初石駅西側第1	共通 不可				
㉑	初石駅西側第2	共通 可				

- ※ ①～⑲は案内図の番号に対応
- ※ ②、⑪、⑭の抽選対象駐輪場に変更したい方は、上の表をご覧ください
- ※ ハガキ… 現在、利用している方に「平成18年度自転車駐車場の登録手続について」(更新用ハガキ)を今月中旬に発送します
- ※ 申請書… 市役所生活安全課および江戸川台駅前出張所、初石出張所にあります
- ※ 投函箱… 各駅と江戸川台駅前出張所および初石出張所に設置します
- ※ 原付… 原動機付自転車 (50cc以下に限定)

### 登録手数料 (年額)

利用登録者	金額 (1台につき)			
	市内居住者		市内居住者以外	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
一般	3,000円	6,000円	6,000円	12,000円
高校生以下	1,500円		3,000円	

※隣接の柏市、野田市、松戸市の居住者は、市内居住者と同額



駐輪場 自転車放置禁止区域

国	-
支給割合	勤勉手当 1.4月分
分	0.7月分
状況	職務の級等による加算措置 加算 5%~20% 職加算10%~25%
国	自己都合 勤奨・定年 21.0月分 27.3月分 33.75月分 42.12月分 47.5月分 59.28月分 59.28月分 59.28月分
算措置	職特例措置（2%~20%加算）
る職員に支給された平均額です	
4億9,349万6千円	
452,748円	
国の制度（支給率）	0%

(4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

区 分	全職種
支給実績（平成16年度決算）	4,270万円
職員1人当たり平均支給年額	54,603円
職員全体に占める手当支給職員の割合	55.1%
手当の種類（手当数）	30手当

(5) 時間外勤務手当

	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
平成16年度決算	1億4,593万1千円	161,000円
平成15年度決算	1億2,983万1千円	138,000円

(6) その他の主な手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との相違点	支給実績（平成16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）
扶養手当	○配偶者 13,500円 ○配偶者以外の扶養親族 2人まで 6,000円 3人目から 5,000円 (16歳~22歳の子1人につき5,000円加算)	国と同制度	1億5,439万6,000円	256,046円
住居手当	○借家の場合（家賃11,500円を超える場合に限り）家賃の額に応じて27,500円を限度に支給 ○自宅の場合 9,300円 世帯主 3,100円 その他	○借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限り）家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 新築・購入後5年間 2,500円	1億414万9,526円	95,550円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券・回数券等の価格を一括支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて5,100円~32,830円を支給	○電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券の価格を一括支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給	9,046万7,826円	97,697円
管理職手当	○6級~9級の管理職に支給される 9級（部長相当職）給料月額の15% 8級（課長相当職）給料月額の12% 7級（課長補佐相当職）給料月額の10% 6級で管理職であるもの（指導主事、幼稚園園長）給料月額の9%	○管理又は監督の地位にある職員の官職のうち、規則で指定する官職を占める職員に対し支給 一種 給料月額の25% 二種 給料月額の20% 三種 給料月額の16% 四種 給料月額の12% 五種 給料月額の10% 本省庁課長補佐 給料月額の8%	9,674万846円	562,447円

月1日現在
主な増減理由
充等による減
の充実による増
の統廃合縮小による減
事務の業務増による増員
充等による減
充等による減
務の一部民間委託及び欠員不補充による減
充による減
委託を前提とした減
画課を廃止したことによる減
換及び介護保険事務の業務増による増員
歳 52歳 56歳 60歳 計 歳 55歳 59歳 以上 人 162人 107人 16人 1,104人

◆職員の任免に関する状況（平成16年度）

(1) 職種別採用者数

一般行政	保健師	土 木	消防士	教職員	合 計
8人	2人	2人	2人	8人	22人

(2) 事由別退職者数

定 年	勤 奨	自己都合	死 亡	免 職	その他	合 計
13人	12人	6人	2人	1人	4人	38人

◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成17年4月1日現在）

(1) 勤務時間の状況

1週間当たり38時間45分、1日当たり7時間45分（完全週休2日制）

(2) 休暇の制度

- ア 有給休暇 ・（年次休暇）年間20日  
・（特別休暇）結婚、忌引き、夏季、リフレッシュ、ボランティア、骨髄提供、子の看護、妊娠・出産に係る休暇等
- イ 無給休暇 ・介護休暇

(3) 育児休業及び部分休業の制度

- ア 育児休業 3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、原則1回取得
- イ 部分休業 3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、1日を通じて2時間を超えない範囲で取得

◆職員の分限及び懲戒の状況（平成16年度）

(1) 職員の分限処分の状況について

降 任	免 職	休 職	降 給
-	1人	延べ36人	-

(2) 職員の懲戒処分の状況について

戒 告	減 給	停 職	免 職
-	1人	-	-

◆職員のサービスの状況（平成16年度）

(1) 一般職員（市長部局）の年次有給休暇の取得状況について（平成16年）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取 得 率
19,028日	5,862日	485人	12.1日	30.8%

(2) 育児休業及び部分休業の状況（平成16年度）

	育児休業取得者数	うち両休業取得者数		部分休業取得者数
		男性職員	女性職員	
男性職員	-	-	-	
女性職員	11人	-	-	
計	11人	-	-	

◆職員の競争試験及び選考の状況（平成16年度）

試験区分	申込者数	1次選考合格者数	最終合格者数
一般行政（社会人枠）	11人	6人	1人

◆研修の状況（平成16年度）

(1) 庁内研修及び委託研修

研 修 名	対 象	人 数
新規採用職員研修	新規採用職員	14人
職員初級研修	事務員・技術員等の職にある者	20人
マナー研修	受付、各セクションの窓口担当職員	32人
マネジメント研修	課長等の職にある者	17人
公務員倫理研修	係長等の職にある者	37人
戦略的構想力強化研修	部長等の職にある者	16人
戦略的構想力強化研修	課長等の職にある者	16人
主任職員研修	主任主事等の職にある者	10人
危機管理研修	部長、課長の職にある者及び防災関係職員	73人
技能労務職員研修	技能労務の職にある者	20人

(2) 派遣研修

研 修 先	研 修 名	人 数
自治大学校	第2部課程、税務専門課程	2人
国土交通大学校	公園緑化研修	1人
市町村職員中央研修所	電子自治体構築の情報技術、市町村税徴収事務、住民行政事務、住民税課税事務、地域文化の創造、法令実務、固定資産税課税（家屋）、水道事業経営管理、実践政策法務、はばたけ女性リーダー、企画事務、研修事務	各1人（計12人）
千葉県自治専門校	土木職員研修、用地事務研修、主任保育士研修、法制実務研修、固定資産税（総合）研修、接遇研修指導者養成研修、税務事務研修、徴税事務研修、中堅職員研修（第1次）、中堅職員研修（第2次）、課長補佐研修（第1次）、課長補佐研修（第2次）、課長研修（第1次）、課長研修（第2次）、財政研修、環境行政研修、政策形成研修、行政広報研修	各1人（計18人）

(3) 特別研修

研 修 名	対 象	人 数
第59回幹部職員共同研修会「市民参加に根ざした多治見市の計画行政」	7級以上の職員	49人
「働く人のメンタルヘルス」		
ひとつづくり講演会「人材の育成と行政における具体的事例」	係長相当職以上の職員	90人

◆職員の福祉及び利益の保護の状況（平成16年度）

- (1) 共済組合保健事業
  - ①成人病予防検査 受検者数206人
  - ②短期人間ドック 受検者数558人
- (2) 公務災害等補償状況
  - ・公務災害療養補償 2件
  - ・通勤災害療養補償 1件
- (3) 職員定期健康診断 受検者数666人
- (4) 健康管理講演会 受講者数70人
- (5) メンタルヘルス研修会 受講者数8人
- (6) B型肝炎予防接種 接種者数24人
- (7) 健康管理相談 相談件数24件

◆平成16年度千葉県市町村公平委員会の業務状況について  
流山市に該当する案件はなし

7年1年目	平成21年数値目標
33人	962人 17.4%（注2）
20人	
-13人	
661人	
14人	
3人	
-11人	
347人	
8人	
2人	
-6人	
96人	
55人	
25人	
-30人	
104人	

# 市人事行政の運営状況の公表

ことし7月に「流山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」が制定されました。これは、行政運営における人事の公正性・透明性の確保を目的に、前年度における職員の任用、給与、勤務時間、分限、懲戒、服務、研修、勤務成績の評定、千葉県市町村公平委員会からの業務状況の報告等について、市長がその概要を毎年公表するものです。なお、詳しい内容については、市ホームページや市役所情報公開コーナーでご覧いただけます。

関人事課 ☎ 7150-6068

給与・定員管理等の公表は、「地方公共団体における職員給与等の公表について」(平成17年8月29日付け総務事務次官通知)の様式記載要領などに準じて掲載しているものです。  
なお、表中の千葉県の数値は「千葉県民だより」を、近隣市の数値は各市の協力によって作成しました。また、引用した資料の違いにより、数値が異なる場合があります。

## ◆人件費の状況(平成16年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H17.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)15年度の人件費率
流山市	150,910人	339億1,649万3千円	8億670万5千円	97億1,370万9千円	28.7%	25.8%
野田市	151,733人	433億8,014万円	14億533万7千円	106億8,679万7千円	24.6%	26.1%
柏市	376,018人	994億10万円	25億7,001万2千円	243億8,922万円	24.5%	23.8%
松戸市	467,650人	1,068億2,010万8千円	39億7,686万5千円	293億8,201万2千円	27.5%	28.7%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます

## ◆職員給与費の状況(平成17年度普通会計予算)

区分	職員数	給与費	給料	構成比	職員手当	構成比	期末・勤勉手当	構成比	1人当たりの給与費
流山市	1,081人	80億5,769万9千円	47億4,832万2千円	58.9%	12億3,542万3千円	15.3%	20億7,395万4千円	25.8%	745万4千円
野田市	1,165人	83億8,026万4千円	49億5,875万8千円	59.2%	12億6,774万2千円	15.1%	21億5,376万4千円	25.7%	719万3千円
柏市	2,581人	192億6,661万8千円	111億9,722万1千円	58.1%	32億4,339万8千円	16.8%	48億2,599万9千円	25.1%	746万5千円
松戸市	3,128人	237億2,284万8千円	138億5,398万9千円	58.4%	37億1,562万9千円	15.7%	61億5,323万円	26.0%	758万4千円

※職員手当には、退職手当を含みません

## ◆人件費削減措置状況(本市では厳しい財政状況により、以下のとおり人件費の削減措置を行っています)

区分	削減措置	実施期間	内容
一般職	管理職手当の減額	平成11年4月から平成18年3月まで	管理職手当を10%減額
	期末・勤勉手当基礎額における加算率の引き下げ	同上	管理職に支給される期末・勤勉手当の基礎額に加算する率を一律3%~5%引き下げ
特別職	給料月額減額	平成15年7月から当分の間	市長、助役および教育長の給料月額を20%減額
	期末手当の減額	平成11年4月から平成18年3月まで	市長、助役および教育長に支給される期末手当を10%減額
	議員期末手当の減額	平成17年4月から平成18年3月まで	議員に支給される期末手当を5%減額

## ◆ラスパイレス指数の状況(平成16年4月1日現在)

	流山市	近隣市平均	全国市平均
平成10年	104.2	103.9	102.1
平成16年	97.4	100.8	98.2

※ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

## ◆職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況

### ①一般行政職(平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
流山市	46.3歳	387,112円	483,002円
野田市	42.2歳	359,893円	456,252円
柏市	45.7歳	382,221円	500,862円
松戸市	46.2歳	388,920円	507,188円
千葉県	44.4歳	367,942円	448,326円
国	40.3歳	329,728円	-

※給与月額とは、職員に月々支給される給料および職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)の合計をいいます

### ②技能労務職(平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
流山市	流山市	47.8歳	316,471円	394,827円
	学校給食員	49.2歳	311,900円	363,153円
	清掃職員	41.4歳	298,900円	443,730円
	用務員	56.7歳	380,200円	444,204円
野田市	50.1歳	347,653円	410,046円	
柏市	50.0歳	321,726円	398,414円	
松戸市	47.0歳	310,114円	373,054円	
千葉県	48.6歳	326,736円	374,857円	
民間事業者平均	52.2歳	-	406,586円	

## ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年			
一般行政職	流山市	大学卒	277,600円	326,475円	383,200円	
		高校卒	190,200円	249,133円	330,967円	
		野田市	大学卒	281,671円	326,400円	379,855円
		高校卒	229,000円	285,133円	330,000円	
	柏市	大学卒	280,473円	332,038円	383,383円	
		高校卒	222,100円	285,311円	321,800円	
	松戸市	大学卒	276,216円	321,096円	377,558円	
		高校卒	-	279,814円	329,350円	
	技能労務職	流山市	高校卒	180,900円	204,397円	243,900円
			中学卒	-	-	247,300円
		野田市	高校卒	-	-	-
			中学卒	-	-	257,050円
柏市		高校卒	230,800円	268,260円	298,643円	
		中学卒	-	-	-	
松戸市	高校卒	-	-	323,989円		
松戸市	中学卒	210,650円	244,270円	272,759円		

## ◆一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比	5年前の構成比
1級	事務員/技術員	1人	0.2%	1.7%	0.7%
2級	主事/技師	52人	10.0%	10.0%	9.3%
3級	主任主事/主任技師	43人	8.3%	9.4%	25.1%
4級	副主査	47人	9.0%	8.7%	-
5級	係長/主査	192人	36.9%	36.7%	36.4%
6級	係長/主査	65人	12.5%	10.6%	7.1%
7級	課長補佐	58人	11.2%	10.8%	9.5%
8級	次長/課長	48人	9.2%	9.3%	9.5%
9級	部長/事務局長	14人	2.7%	2.8%	2.4%
合計		520人	100%	100%	100%

※職員数は、本市の給与条例に基づき給料表の区分によります  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です  
※級制は、平成13年4月1日より、従来の8級制から9級制に改正されました

## ◆昇給期間短縮の状況(企業会計含む全職員)

職員数(A)	普通昇給期間(12~24ヶ月)を短縮して昇給した職員数(B)	比率(B/A)
15年度	44人	3.8%
16年度	61人	5.4%

## ◆特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分	給料月額等				
給料	条例上の額	現給料額(20%減額後の額)	近隣市最高額	近隣市最低額	
	市長	930,000円	744,000円	1,050,000円	885,000円
	助役	803,000円	642,400円	860,000円	755,000円
	議長	550,000円	-	720,000円	505,000円
報酬	副議長	490,000円	-	660,000円	455,000円
	議員	460,000円	-	590,000円	430,000円
期末手当	市長	(平成16年度支給割合) 4.4月分			
	助役	(平成16年度支給割合) 4.4月分			
	議長	(算定方式)			
退職手当	市長	(支給時期) 任期毎に支給			
	助役	給料月額×在職月数×45/100 任期毎に支給			

## ◆職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

流山市		
1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	186万8千円	
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)
期末手当	3.0月分	期末手当
勤勉手当	1.4月分	勤勉手当
(再任用職員)	1.6月分	(再任用職員)
	0.7月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算5%~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置
		役職管理

### (2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

流山市		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
○その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	○その他の加算措置
○退職時特別昇給	勤続15年以上・勤奨及び定年退職者1~2号給	○退職時特別昇給
○一人当たり平均支給額	820万円(自己都合)	○一人当たり平均支給額
	2,658万1千円(勤奨・定年)	

※退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る

### (3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	
支給対象地域	支給率
市内全域	10%
	支給対象職員数
	1,071人

## ◆職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成17年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数		
一般行政	議会	9人	9人	0人
	総務	177人	171人	-6人
	税務	51人	54人	3人
	労働	0人	0人	0人
	農水	12人	10人	-2人
	商工	11人	12人	1人
	土木	127人	126人	-1人
	小計	387人	382人	-5人
	民生	206人	200人	-6人
	衛生	81人	79人	-2人
福祉関係部門	小計	287人	279人	-8人
	小計	674人	661人	-13人
一般行政	教育	190人	180人	-10人
	消防	168人	167人	-1人
	小計	358人	347人	-11人
特別行政	水道	37人	32人	-5人
	下水道	27人	24人	-3人
公営企業等会計部門	その他	38人	40人	2人
	小計	102人	96人	-6人
合計	1,134人	1,104人	-30人	

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳
職員数	0人	7人	41人	81人	80人	101人	128人	167人	214人

### (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況(企業会計含む)

- 定員適正化目標  
平成16年4月1日から平成21年4月1までに172人を純減
- 平成22年4月1日現在における定員の数値目標  
平成17年度中に策定する予定です。
- 定員適正化計画(注1)の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	平成16年	平成17年
一般行政	減員		
	増員		
	差引		
特別行政	減員		
	増員		
	差引		
公営企業等会計	減員		
	増員		
	差引		
計	減員		
	増員		
	差引		
	職員数	1,134人	1,104人

注1：計画期間は、平成17年~21年の5年間です  
注2：数値目標に対する進捗率を示しています

# 路上喫煙の規制を検討

## 28日までご意見を募集します

市では、たばこの吸い殻のポイ捨てによるごみの散乱防止や、歩行喫煙による事故防止の観点から、路上喫煙の規制について検討しています。

具体的には、市内において道路など公共の場での喫煙を原則として禁止するとともに、「路上喫煙の防止重点区域（南流山



ポイ捨てのないきれいなまちに

駅周辺、江戸川台駅周辺の「予定」を指定し、そこでの路上喫煙に対して過料など罰則の規定を検討しています。

この路上喫煙等の防止については、市民の皆さん等からのご意見をお聞きした上で、制度を導入していきたいと考えています。市内在住の方、在

〒270-0192 流山市役所環境保全課(郵送または持参(フロックス、Eメール(kankyoushozen@city.nagareyama.chiba.jp)も可))

※個々の意見等への回答はしません。詳細は問い合わせを

▽募集期間 12月28日(水)17時まで  
▽提出方法 8-5840

# 建物を取り壊したら

## 家屋滅失届の提出を

建て替えや老朽化などで家屋を取り壊した方は、「家屋滅失届」の提出をお願いします。

家屋滅失届は、取り壊しによって存在しない住宅や物置、車庫などに、固定資産税などが課税されないようにするための手続きです。

なお、平成16年以前に取り壊した家屋の場合は、家屋取壊証明書の添付が必要です。また、取り

壊した後に新築や増築をした場合は、家屋調査の際に、調査員に家屋を取り壊したことを告げるだけで手続きが済みます。

※詳細は問い合わせを  
▽詳細は問い合わせを  
▽資産課課 ☎ 7150-6074

子育ても終わり、夫婦で生活する時間も長くなり、新たな夫婦の仕切り直しの時期でもある中高年期。

「ナイス エイジングセミナー」は、人生の午後を楽しむつつ自立して生きていくために、女性が加齢とともに会おうさ

### 公民館

# ナイス エイジング セミナー

～これからのワタシを生きる～

#### 【日程・内容等】

日時	内容	講師
1月15日(日) 10:00~14:00	からだが求める食事って～見直してみよう日々の食事	保健師 水野貞子さん
1月22日(日) 10:00~12:00	暮らしに音楽を～音楽療法を体験	流山音楽療法「元気にドレミ」主宰 武田シズ江さん
1月22日(日) 13:30~15:30	【公開講座】これからの私を生きる～自分らしく輝くために	早稲田大学講師 辻智子さん
1月29日(日) 10:00~11:30	【公開講座】女性のからだど健康～更年期からのからだど向き合う	千葉医療センター産婦人科医長 大川玲子さん
2月5日(日) 13:30~15:30	人生の終末を考える～わかりやすいお葬式、知っておきたい知識と知恵	日本葬祭アカデミー教務研究室代表 二村祐輔さん
2月12日(日) 10:00~12:00	女が1人で生きていく智慧～個として最後まで生きるには	NPO法人SSSネットワーク代表 松原惇子さん
2月12日(日) 13:30~15:30	心もからだもしなやかに～ヨーガ体験	ヨーガ講師 柳瀬雅巴さん

さまざまなことに、共に気づき解決していくためのセミナーです。

ぜひ、ご参加ください。

▽日程・内容等別表のとおり▽場所 市民文化会館 市民文化会館 市民文化会館

住・在勤の女性/40人先着順)▽参加費 無料(一部材料費あり)▽申し込み 電話で文化会館へ※詳細は問い合わせを

市民文化会館 ☎ 7158-3462

# 農業委員の選挙人名簿

## 登録申請は1月10日までに

市内の農業従事者が、農業委員会委員の選挙権と被選挙権を得るための選挙人名簿への登録申請期限は、1月10日(火)までです。

日現在で調整されているもので、11月に配布した申請用紙に必要事項を記入し、同封した封筒に封入の上、農家組合長を通じて、市農業委員会事務局

また、各出張所へ提出してください。

▽対象 昭和61年4月1日以前に生まれ、市内に住所があり、10アール以上の農地を耕作している方および同居の親族または配偶者で、年間60日以上農業に従事している方

市農業委員会事務局 ☎ 7150-6102

# 万一の地震に備えて わが家の耐震診断を



新潟県中越地震で被災した住宅

首都直下型の大規模な地震の発生が予想されています。

お住まいの建物は、現在の耐震基準では大丈夫ですか。万一の地震に備え、耐震診断を受けてみませんか。

▽対象建物 昭和56年以前に建築の木造住宅▽診断方法 提出された平面図を基に、パソコンにより診断を実施▽受付期間 時間 12月28日(水)まで(土・日曜、祝日を除く) 8時30分～17時20分▽申し込み 電話で建築住宅課へ

建築住宅課 ☎ 7150-6088

# 門松カード きょう15日から配布

きょう15日から「門松カード」を配布します。自治会を通じた配布は行いませんので、必要な方は市役所公園緑地課、各出張所、各公民館で受け取ってください。配布は1世帯1枚までとし、なくなり次第終了とさせていただきます。なお、各戸で印刷できるように、市ホームページでも門松カードの印刷データを用意しています。

公園緑地課 ☎ 7150-6092

# 火の用心 7つのポイント

## 歳末火災予防特別警戒を実施

- ①家の周りに燃えやすい物を置かない(落ち葉などは、まめに掃除する)。
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ③コンロを使っている時は離れない。
- ④たき火をしない。
- ⑤子どもに火遊びをさせない。
- ⑥電気器具は正しく使いたく足配線はしない。
- ⑦ストーブには燃えやすい物を近づけない。

「歳末火災予防特別警戒」を、今月25日から31日まで展開します。

期間中は、消防本部、消防署、消防団が、市内全域で警戒パトロールや広報活動を実施します。

ことし1月から10月末までに、市内では44件(昨年同期42件)の火災が発生しています。

主な火災原因は、「放火、放火の疑い」、「ガス

コンロ」、「ごみ焼却中の不注意」などです。

火災を起こさないための「火の用心、7つのポイント」は次のとおりです。

①家の周りに燃えやすい物を置かない(落ち葉などは、まめに掃除する)。

②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。

③コンロを使っている時は離れない。

④たき火をしない。

⑤子どもに火遊びをさせない。

⑥電気器具は正しく使いたく足配線はしない。

⑦ストーブには燃えやすい物を近づけない。

冬は空気が乾燥し、火災が起こりやすく、さらに年の瀬は何かと忙しいため、火の元への注意も怠りがちになります。火災には十分気を付けましょう。

▽予防課 ☎ 7158-0270

### 流山警察署

# 特別警戒取締り 年末年始の交通事故を防止

流山警察署では、年末年始に市民の皆さんが安全で安心して生活できるように、1月3日まで「特別警戒取締り」を実施しています。

期間中は、交通死亡事故抑止特別取り締まりのほか、①ひったくりや路上強盗などの街頭犯罪②高齢者を狙った知能犯罪

(振り込め詐欺など)③女性や子どもを狙った犯罪④空き巣などの侵入犯罪⑤金融機関やコンビニエンス・ストア、タクシーなどを狙った強盗事件などの防止と検挙を重点に警戒取り締まりを実施しています。

▽流山警察署 ☎ 7159-0110



●●● 年末年始の業務案内 ●●●

●：閉庁、休館、運休など

Table with columns for facility names (施設名) and dates from Dec 28 to Jan 4. Rows include various municipal buildings like City Office, Centers, and Museums.

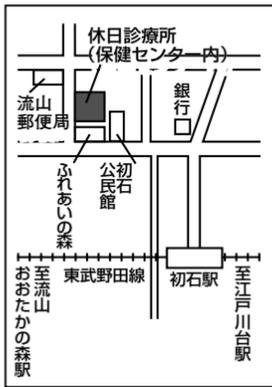
注1...戸籍の届け出や緊急時は、市役所守衛室 ☎7158-1180へ。住民票の写しの電話予約サービスは、年末は12月24日・25日交付で終了、年始は1月7日・8日交付から開始します

年末年始のごみ収集

Table showing garbage collection schedule for Dec 27-31 and Jan 1-4. Columns include date, day, and business status.

☎7157-7411 クリーン推進課

急病の場合は休日診療所へ



診療日 12月30日(金)～平成18年1月3日(火)
診療場所 保健センター内休日診療所
☎7155-3456
(西初石4丁目1433-1 初石駅下車徒歩約8分)

第3回 駅コンサート

ハンドベルの音色とともに 18日、ひと足早いクリスマスの夕べ



600人の皆さんに楽しんでいただいたジャズの夕べ

つくばエクスプレスの開業を機に、ことし10月のから始まった流山おおたかの森駅コンサート。

第1回はモンゴルの大草原を思わせる馬頭琴の調べ。第2回は、11月22日に行われた「ワンナイトジャズinおおたかの森」と銘打った大人の雰囲気...

コンサート終了後には、星型オーナメントに願い事を書いて、同駅南口広場のクリスマスツリーに飾る楽しいイベントもありました。

市民芸術劇場

本番に向け熱唱

チケット販売は、1月22日から

▽日時 12月18日(日)16時～17時▽流山おおたかの森駅自由通路▽曲目 星ホワイテクリスマス、星に願いを、クリスマス・イブなど9曲演奏予定▽入場料 無料▽申し込み 当日直接会場へ

来春の市民芸術劇場(同実行委員会)白須賀まり子委員長主催の本番に向けて、合唱の練習に熱が入っています。

今回は、平成10年から平成14年にかけて4回開催した「心の歌コンサート」です。「抒情歌や唱歌と一緒に歌って、感動を体験してみませんか」と、



公募で集まった皆さんの練習

細田さんが最優秀賞に

税の作文コンクール

税について正しく理解していただくこと、全国納税貯蓄組合連合会が中学生による「税について

の作文」を募集したところ、ことしも多くの作品が寄せられました。その中から、税金の目的や使いみちなど、正しい知識を持つことについて考えた、八木中3年の細田梨紗さんが、松戸税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞・最優秀賞に輝きました。また、4人が優秀賞を受賞しました。

【最優秀賞】 敬称略 武田静江 選 (流山市松ヶ丘4-505-90)

【優秀賞】 敬称略 小林稔 選 (流山市前平井88-7)

市民文芸

原稿は直接 選者へお送りください。

俳句 水見壽男 選

(流山市東深井865-11)

枯萩のこるみどりや一葉忌 向小金 関口 條山
赤とんぼ心地よさそな葉の揺ぎ 野々下 大野 和子
傘の中人それぞれに秋思秘む 野々下 今田 素土
柿を挽く声のはづめる日和かな 江戸川台東 浅利 ミチ
落ちかかる木守柿の目線かな 向小金 相川 豊

短歌 武田静江 選

(流山市松ヶ丘4-505-90)

台風の通り過ぎる夜突風が雨戸叩きて吾は眠れず 美原 森口 杏
クラス会に男子生徒の大半は戦死とありぬ第二次大戦に 東 深井 戸谷ヤエノ
古希の坂登りて我は秋を知り枯れるを悟り八十路に歩む 東 初石 関谷 育功

小林稔 選

(流山市前平井88-7)

この星の人たちには何を届けたいのだろう
望遠鏡から目を離し、星の王子は深いため息をつきました。
森林を破壊し、泉をつぶし、獣たちを追いやり凶暴にし、
この星の人たちはたがい殺しあう
でも、王子は考えました。
ときどき聴こえてくる美しい歌声と音楽、
目も鮮やかな花畑、やさしく語りかける愛のドラマ。
王子はこの星の住人たちが好きになりました。
ここらでも枯れつくさないためには何をしたらいいのだろう
もしかして
あなたの家のポストにエンゼルの羽根とついしよに
食べるところがやさしくなる不思議な果物の種が配られていたら
それはきっと星の王子からの
特別な贈り物です。